

平成 29 年度 事業報告書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

一般財団法人 日本鯨類研究所

事業報告書

I. 法人の概況

1. 設立年月日

昭和 62 年 10 月 30 日

2. 定款に定める目的

鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査並びに鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査等を行うことにより、もって国際的な水産資源の適切な管理と利用に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

前記 2 の目的を達成するため本邦及び海外において次の事業を行う。

- ① 国際的な水産資源の適切な管理と利用のための鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査
- ② 鯨類その他の海産哺乳類に関する資料の収集及び提供
- ③ 鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査及び情報収集並びに提供
- ④ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 監督機関に関する事項

内閣府

5. 会員の状況

賛助会員 法人会員 181 社、個人会員 136 名
(平成 30 年 3 月 31 日現在)

6. 主たる事務所の状況

〒104-0055 東京都中央区豊海町 4 番 5 号
TEL : 03-3536-6521 (代表) FAX : 03-3536-6522

7. 評議員に関する事項

(平成30年3月31日現在)

氏 名	職 歴 又 は 現 職
加藤 秀弘	国立大学法人東京海洋大学学術研究院教授
川口 恭一	一般社団法人全国水産技術者協会会長
三軒 一高	捕鯨を守る全国自治体連絡協議会会長
成子 隆英	北部太平洋まき網漁業協同組合連合会会長
野口 裕之	産経新聞社東京本社編集局政治部専門委員
山本 裕子	大東文化大学法学部教授

8. 役員に関する事項

(平成30年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	職 歴 又 は 現 職
理 事 長	藤瀬 良弘	一般財団法人日本鯨類研究所理事長
(非常勤)理事	長岡 英典	一般社団法人大日本水産会常務理事
(〃)理事	平松 一彦	国立大学法人東京大学大気海洋研究所准教授
(〃)理事	安成 椰子	株式会社水産経済新聞社代表取締役社長
(〃)理事	吉岡 基	国立大学法人三重大学大学院教授
監 事	宮本 俊和	一般社団法人自然資源保全協会理事

9. 職員に関する事項 (職員数)

(平成30年3月31日現在)

	参事	部 長 部次長	課 長 課長補佐 研究室長	係 長 主任研究員	課 員 研究員	計
参事	1					1
総務部		1	3	1	1	6
調査研究部		3	7	4	5	19
計	1	4	10	5	6	26

研究主幹	1
アドバイザー	1

10. 評議員会、役員会等に関する事項

(1) 評議員会の開催

開催年月日	議 案
平成29年6月29日 定時評議員会	1. 平成28年度事業報告、計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の報告及び承認の件 2. 平成28年度公益目的支出計画実施報告書及び公益目的支出計画実施完了確認請求書承認の件 3. 理事及び監事の任期満了に伴う改選の件 4. 評議員の任期満了に伴う改選の件
平成30年3月1日 臨時評議員会	1. 定款の一部変更について
平成30年3月19日 臨時評議員会	1. 評議員の選任について

(2) 理事会の開催

開催年月日	議 案
平成29年6月14日 定時理事会	1. 平成28年度事業報告(案)、計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の承認の件 2. 平成28年度公益目的支出計画実施報告書(案)及び公益目的支出計画実施完了確認請求書(案)の承認の件 3. 定時評議員会の招集について
平成29年6月29日 臨時理事会	1. 代表理事1名の選定の件
平成30年2月19日 臨時理事会	1. 臨時評議員会の決議の省略についての決定及びその決議事項について 2. 臨時評議員会の開催について
平成30年3月19日 定時理事会	1. 平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件 2. 「役員退職手当規程」一部改正の件 3. 顧問の選任及び報酬額決定の件

II. 事業の概要

海洋生物資源は、その再生産力により、持続的に利用することができる資源である。当研究所はこれまでと同様に、政府の許可の下で行う鯨類捕獲調査を事業の柱とし、それによって得られる資試料を用いて研究を実施し、鯨類資源の持続的利用のための科学的ベースを提供する。さらに鯨類

その他の海産哺乳類の利用・管理に関する国際的動向についての情報収集とその分析を行って、鯨類を中心とした海洋生物資源の持続的利用に関する啓発普及活動をより一層推進していくとともに、国内外の関係諸機関との連携、協力を図りながら以下の事業を実施した。

なお、当研究所の各事業における今年度の当該期間は下記の通りである。

	事業名	当該期間
1.	鯨類資源持続的利用支援調査事業	平成28年4月～平成30年3月
	うち同事業副産物販売期間	平成28年10月～平成30年3月
2.	鯨類捕獲調査円滑化等事業	平成29年4月～平成30年3月
3.	鯨類資源等持続的利用国際推進事業	平成29年4月～平成30年3月
4.	鯨資源調査等対策委託事業のうち鯨資源調査事業	
5.	鯨資源調査等対策委託事業のうちDNA検査事業	
6.	日本沿岸域鯨類調査事業	
7.	DNA検査事業登録事業	
8.	賛助会	
9.	鯨友の会事業	

1. 鯨類資源持続的利用支援調査事業

当研究所の主幹事業である南極海及び北西太平洋における鯨類捕獲調査事業は、平成24年より水産業体質強化総合対策事業の一環として特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構から助成を受けた鯨類捕獲調査改革推進事業（KKP）として実施してきたが、今年度より鯨類資源持続的利用支援調査事業として実施することになった。

平成29年度は、第23次北西太平洋鯨類捕獲調査（以下、「JARPNⅡ」という）、そして第2次南極海鯨類科学調査（以下、「NEWREP-A」という）を対象とした。

（1）第23次北西太平洋鯨類捕獲調査

北西太平洋における水産資源の複数種一括管理の実現を図るため、その手法を策定する一環として、①鯨類の摂餌生態の解明、②環境汚染のモニタリング及び③北西太平洋における鯨類の系群構造の解明を主目的とした本格調査を継続して実施している。ICJ判決を踏まえ、北西太平洋の調査（JARPNⅡ：沿岸調査及び沖合調査）についても、調査目的を限定して実施することになり、昨年同様、捕獲対象鯨および標本数を変更して実施した。加えて、非致命的調査の調査を充実させて、実行可能性に関する検証を行った。

平成29年度の沖合域調査は、平成28年5月12日から平成28年7月25日までの75日間にわたって、日本太平洋沿岸から東経170度まで、北緯35度以北の北太平洋（7、8、及び9海区）の一部海域を調査海域として実施した。今次調査では、イワシクジラ90頭（雄38頭、雌52頭）、ニタリクジラ25頭（雄11頭、雌14頭）の合計115個体を捕獲し、生物学的情報を収集した。

採集したイワシクジラは、雄が71.1%、雌が69.2%と高い性成熟率を示し、また成熟雌中

の妊娠雌の割合も 69.4%と例年同様に高い値を示した。胃内容物はカイアシ類やオキアミ類などの動物プランクトンから、イカ類、マイワシ、サバ属魚類（マサバ、ゴマサバ）、サンマなどの表層性群集魚類まで、広範な餌生物種が認められた。近年の調査において、本種の主要餌生物がカタクチイワシからサバ属魚類（マサバ・ゴマサバ）やマイワシに移行しつつあったが、本年の調査ではサバ属魚類（マサバ・ゴマサバ）が卓越した主要餌生物となった。

ニタリクジラも、雌雄ともに高い性成熟率（雄 90.9%、雌 85.7%）を示し、雌の妊娠個体の割合は 33.3%であった。胃内容物は昨年と同様オキアミ類が主要餌生物であった。

この他、本調査においては、ザトウクジラ 4 頭及びシャチ 2 頭に対して自然標識撮影を実施し、バイオプシーによりイワシクジラ 19 頭、ニタリクジラ 28 頭、ミンククジラ 2 頭、ナガスクジラ 2 頭、ザトウクジラ 4 頭及びシャチ 2 頭から標本を採集した。

この調査で得られたデータや採集標本の分析及び研究により得られた成果は、IWC 科学委員会（以下、「IWC/SC」という）に報告するとともに学会及び専門学術雑誌等に報告する予定である。

（2）第 2 次南極海鯨類科学調査

平成26年3月のICJ判決を踏まえて策定され、IWC/SCによるレビューを経て最終化された新 NEWREP-Aの第二回目の調査となる。本調査は①改訂管理方式を適用したクロミンククジラの捕獲枠算出の為の生物学的及び生態学的情報の高精度化②生態系モデルの構築を通じた南極海生態系の構造及び動態の研究を主目的としている。

平成 29 年度の調査は、平成 28 年 11 月 18 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 134 日間にわたって、南緯 60 度から南極大陸、東経 45 度から 165 度に囲まれた海域（IWC/SC におけるヒゲクジラ管理海区第 III 区の一部、第 IV 区および第 V 区の一部）を調査海域として実施した。今次調査では、反捕鯨団体シー・シェパードが、調査への妨害のため妨害船を派遣している中での調査となったが、クロミンククジラ 333 頭（うち、雄 155 頭、雌 178 頭）を捕獲し、NEWREP-A 計画で最も重要な年齢情報の取得に不可欠な耳垢栓を含む生物学的情報を収集した。NEWREP-A の目的に沿った、南極海における鯨類資源の動向や生態系モデル構築に関する重要なデータを収集することができた。新たに拡充した非致死的研究の実験を含め、計画された調査項目の大半を完了した。

採集したクロミンククジラのうち、雄は 67.1%、雌は 70.2%の割合で性成熟しており、成熟した雌の大半が妊娠していた。雌の高い妊娠率は例年と同様であり、南極海におけるクロミンククジラ資源の繁殖状況が健全であることを示唆している。

目視調査からは、V区でのザトウクジラの資源が急速に回復してきていることを示す多くの鯨群を確認し、一方、南緯66度以南の南極大陸に近い氷縁付近では、多数のクロミンククジラの高密度海域を発見し、同資源の頑健さもあらためて確認することができた。また、東経130度から140度にかけてシロナガスクジラの分布海域を確認した。

この調査で得られたデータや採集標本の分析及び研究により得られた成果は、IWC/SC に報告するとともに、学会及び専門学術雑誌等に報告する予定である。

（3）捕獲調査副産物の生産量

①第 23 次北西太平洋鯨類捕獲調査における生産量は、以下の通りである。

イワシクジラ 924.5 トン（冷凍品）

ニタリクジラ 171.4 トン（冷凍品）

②第2次南極海鯨類科学調査における生産量は、以下の通りである。

クロミンククジラ 1,121.7 トン（冷凍品）

2. 鯨類捕獲調査円滑化等事業

本事業は、南極海及び北西太平洋において鯨類捕獲調査を実施するにあたり、反捕鯨団体による妨害行為が年々過激化し多様化する現状を踏まえ、安全かつ確実な調査が遂行できるよう、想定される妨害行為に対応した妨害予防対策等を講ずること及び国際司法裁判所の判決に対応すべく、非致命的調査の実行可能性の検証に必要な調査船の運航や必要な資機材の調達、南極海における鯨類や餌生物を含む海洋生態系に関する調査の実施、国内外の研究機関との連携強化及び鯨関連文化等に関する情報発信を行うことを目的としている。

平成29年度は、平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に、監視・妨害予防対策を行った他、鯨類目視調査では、距離角度推定実験、自然標識撮影、バイオプシー標本採集及び衛星標識装着実験などの非致命的調査を実施した。また、餌環境調査では、計量科学魚群探知機を使用したデータ観測やオキアミ類などの種確認を目的としたサンプリングを実施した。またCTD及び採水器を用いて海洋環境データについても収集を行った。

また、この他「IWC/SC」、「CCAMLRの生態系モニタリング管理作業部会」への出席、「日本哺乳類学会」、「北太平洋海洋科学機構（PICES）2017年年次会合」、「北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）科学委員会」「南極研究科学委員会（SCAR）シンポジウム」等の国内外の会合にて研究発表を行った他、IWC/SCが開催した「北太平洋のニタリクジラおよびミンククジラのImplementation Review 専門家作業部会」に当研究所から参加した。

当研究所の調査・研究の活動内容の情報発信として、当研究所のホームページ（日本語及び英語）上で活動に関する情報提供を行い、ポータルサイト「クジラ横丁」において、各地イベント等の情報発信、クジラ料理店・販売店の紹介及び鯨肉に関する知識を紹介した他、「Compilation of Papers Presented to the Expert Panel of the Final Review on the Western North Pacific Japanese Special Permit Programme (JARPNII), Tokyo, 22-26 February 2016」「Technical Reports of the Institute of Cetacean Research (TEREP-ICR)」等の制作作業や季刊誌「鯨研通信」の発行を行った。一方、国内外の鯨関連情報の収集としては、鯨に関する書籍、新聞や雑誌等の各種記事、TV放映番組、CDやDVDなどを収集した。

また、調査結果や鯨関連文化や鯨食等に関する啓発活動として、「全国鯨フォーラム2017太地」及び「鯨フェス2017」等を実施した。

3. 鯨類資源等持続的利用国際推進事業

本事業は、当研究所が実施する鯨類捕獲調査及び鯨類資源管理に関する我が国の立場について、国際社会の理解を深めるため、持続的利用の支持国を広げるとともに、国際交渉の場において支持国との連携強化を目的としている。

平成29年度は、特に南極海での新たな鯨類調査計画案への理解を深めるため、国内外の関係

者及び専門家等が参加する会合国際会議を複数開催するとともに、諸外国への専門家の派遣を行った。

4. 鯨資源調査等対策委託事業のうち鯨資源調査事業

(1) 北太平洋鯨類目視調査

本調査は、北太平洋におけるミンククジラなどのヒゲクジラ類を中心とした鯨類の分布状況の把握ならびにその資源量推定のための目視情報の収集を目的としている。

平成 29 年度の調査海域は、北緯 34 度以北、北緯 45 度以南、日本沿岸から東経 150 度以西の海域を対象とした。調査船として、勇新丸（北層担当）及び第三勇新丸（南層担当）を使用した。調査期間は、平成 29 年 4 月 29 日に勇新丸及び第三勇新丸が、それぞれ塩釜港と下関港を出港し、5 月 27 日にそれぞれ塩釜港と下関港へ入港するまでの 30 日間の航海を実施した。

(2) IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査（以下、「IWC-POWER」という。）

本調査は、IWC/SC の主要研究課題に則って実施しているもので、主に北半球産鯨類の分布、豊度解析及び系統群判別に必要な目視情報の収集を行うことを目的としている。

平成 29 年度は、調査船として第二勇新丸を用船し、アリューシャン列島以北、北緯 66 度以南、西経 175 度以東、西経 157 度以西のベーリング海を調査海域とした。平成 29 年 7 月 3 日の下関港出港から 9 月 25 日の横須賀港入港まで、85 日間の航海を実施した。当研究所の松岡耕二調査研究部次長が調査団長を務めた。

また、平成 29 年 10 月 4 日から 6 日まで、水産庁勝どき船員詰所において本調査の計画会議が開催された。会合では、本プログラムの下で実施した 8 回の調査により、過去数十年未実施であった北太平洋の海域を網羅し、多くの有用な目視データ、画像データ、遺伝標本が収集され、分析が進められていることが確認された他、2017 年ベーリング海調査が成功裏に終了したことが確認された。特に外地入港によりベーリング海における調査日数を確保できたことや、米国機材の積み込み等がスムーズに行われたことが評価された。

本会合には、グレッグ・ドノバン IWC 科学主任をはじめ、IWC/SC 委員、水産庁、国立研究開発法人水産・研究機構国際水産資源研究所（以下、「国際水研」という）、共同船舶の関係者ら 5 カ国 22 名が参加し、当研究所からは、調査研究部の松岡次長と袴田高志資源数理研究室長の 2 名が参加した。

5. 鯨資源調査等対策委託事業のうち DNA 検査事業

本事業では、違法に捕獲された鯨肉の国内流通の防止及び我が国において捕獲・混獲される鯨類の適正な管理や商業捕鯨再開のための監視取締制度の確立及び我が国沿岸で混獲される鯨の系群等の情報を確立するため市場でクジラ製品を購入し、DNA 分析により種判別と個体識別を行っている。DNA 検査に用いるサンプルは、水産庁資源管理部国際課が指定する市場等で収集した。

平成 29 年度は、平成 29 年 6 月 22 日から 12 月 3 日にわたり、14 道府県 18 市町の百貨店、量販店、スーパーストア、専門店、小売市場あるいは中央市場で販売されている鯨製品（赤肉類、

本皮類あるいは畝須類) の計 350 サンプルを収集し、DNA 分析に供した。

6. 日本沿岸域鯨類調査受託事業

JARPN II 計画の一部として実施された沿岸域鯨類捕獲調査は、平成 14 年から釧路沖で、また平成 15 年から三陸沖で実施された。当研究所は平成 14 年より平成 21 年までの間、日本政府より特別許可を受けて、実施主体として本事業を行ってきたが、平成 22 年からは、当研究所に代わって一般社団法人地域捕鯨推進協会（以下「地推協」という。）が実施主体として特別許可を受けて実施することとなり、当研究所は地推協からの委託を受け、調査の実施と分析を担当していた。また、平成 29 年度からは、今までの JARPN II に代わり NEWREP-NP 計画の一部として実施することになり、平成 29 年度は八戸、網走と釧路の 3 か所で調査を実施した。

(1) 網走沿岸域調査

本調査は、地推協より国際水研が委託を受け、当研究所が国立大学法人東京海洋大学（以下、「海洋大」という。）と協力して、調査を実施している。

平成 29 年度の網走沿岸域調査は、網走港を中心とする半径 50 海里内の沿岸域を対象とし、平成 29 年 6 月 11 日から 7 月 6 日までの 26 日間に、小型捕鯨船 5 隻を用いて調査を実施した。調査期間中に、発見したミンククジラは 128 群 132 頭であり、内 47 頭（雄 9 頭、雌 38 頭）を採集し、体長の計測や耳垢栓、胃内容物データの収集等を行った。当研究所からは、調査団化学分析担当として、調査研究部環境化学研究室の安永玄太室長と環境化学研究室/鯨類生物研究室の井上聡子研究員が参加した。

(2) 太平洋側沿岸域調査（八戸）

本調査は、地推協より委託を受け当研究所が実施主管となり、海洋大及び国際水研の協力をもとに、調査を実施している。

平成 29 年度の太平洋側沿岸域調査（八戸）は、青森県八戸市の八戸港を中心とする半径 50 海里内の沿岸域を対象とし、平成 29 年 7 月 18 日から 8 月 20 日までの 34 日間に、小型捕鯨船 2 隻と探索支援船 6 隻を用いて調査を実施した。調査期間中に、発見したミンククジラは 8 群 8 頭に留まり、内 3 頭（雄）を採集し、体長の計測や耳垢栓、胃内容物データの収集等を行った。当研究所からは、調査研究部環境化学研究室の安永玄太室長が調査団長を務め、調査団化学分析担当として、調査研究部環境化学研究室/鯨類生物研究室の井上聡子研究員が参加した。

(3) 太平洋側沿岸域調査（釧路）

本調査も八戸と同様、地推協より委託を受け当研究所が実施主管となり、海洋大及び国際水研の協力をもとに、調査を実施している。

平成 29 年度の太平洋側沿岸域調査（釧路）は、北海道釧路市の釧路港を中心とする半径 50 海里内の道東沿岸域を対象とし、平成 29 年 9 月 1 日から 10 月 31 日までの 61 日間に、小型捕鯨船 4 隻を用いて調査を実施した。調査期間中に、発見したミンククジラは 45 群 47 頭であり、内 35 頭（雄 22 頭、雌 13 頭）を採集し、体長の計測や耳垢栓、胃内容物データの収集等を行った。当研究所からは、調査研究部採集調査研究室の磯田辰也主任研究員が調査団長を務めた。

7. DNA 検査事業登録事業

日本国内の定置網において混獲される鯨類の DNA 検査を実施するほか、鯨肉等鯨製品に関する国内流通の適正化と商業捕鯨再開に備えた監視取締り制度の確立に向けて、登録機関として DNA 検査を実施している。

上記「5. 鯨資源調査等対策委託事業のうち DNA 検査事業」で DNA 分析を行ったものに加え、本事業においては、平成 29 年度に定置網に混獲し送付されたサンプル 167 検体の DNA 検査を実施し、この他ノルウェー産鯨肉等、依頼のあったサンプルについても同様に DNA 検査を行った。

8. 賛助会

当研究所の目的と活動について、賛同を得た法人及び個人からの年会費納入により成り立っている。

平成 29 年度の入会は個人会員 3 名、法人会員 13 社であり、会員数は、平成 30 年 3 月 31 日現在、法人会員 181 社、個人会員 136 名となった。会員向けには、「鯨研通信」を送付している。また、会員拡大と会費増収に向けた対策を平成 30 年度に向けて検討中である。

9. 鯨友の会

鯨類資源の適切な管理と持続的利用を推進し、併せて、我が国の伝統文化である鯨食文化を維持・継承するため、調査副産物である鯨製品の普及拡大、会員相互の親睦を図ることを目的として事業を実施している。

平成 29 年度は、会員数 374 名、鯨製品の特典発送件数 315 件となった。